

総務環境委員会
説明資料

令和8年3月13日

環境局

目 次

	頁
1 「なごやグリーンインフラまちづくりガイド（案）」の概要 -----	1
2 資源分別率の推移と目標値 -----	2
3 カラスによるごみ散乱被害への対応 -----	3
4 計量管理システムの再構築 -----	4
5 資源各戸収集モデル実施の概要 -----	5
6 ボランティア交流拠点に設置する緑化壁 -----	7
7 ボランティア交流拠点に設置するトイレカー -----	8
8 環境局における手数料の改定 -----	9

1 「なごやグリーンインフラ まちづくりガイド（案）」の概要

目 的	<ul style="list-style-type: none">・国の戦略や本市の状況を踏まえ、市民・事業者・行政の各主体がグリーンインフラに取り組む際の共通の方向性を分かりやすく示す。・グリーンインフラの機能・効果や要素技術を紹介し、各主体が自ら行動するための手引きとする。
主な内容	<ol style="list-style-type: none">(1) グリーンインフラの機能・効果 暑熱緩和をはじめとする機能・効果について、先進事例や研究事例等を用いて説明(2) グリーンインフラまちづくりの方向性 あらゆる場面・分野でグリーンインフラの取り組みが進むよう、市民・事業者・本市に共通の方向性を提示(3) グリーンインフラまちづくりの取り組み方 市民・事業者、本市におけるそれぞれの取り組み方を提示(4) グリーンインフラの要素技術 雨庭や屋上・壁面緑化等、自然の機能を活用する技術を紹介(5) グリーンインフラまちづくりに役立つ補助制度等 国や市の補助・認定制度等を紹介

2 資源分別率の推移と目標値

区 分	令和4年度 (基準年度)	令和5年度	令和6年度	令和12年度 目 標 値
プラスチック製 容器包装	46%	46%	47%	60%
プラスチック 製 品	—	—	27%	30%
紙製容器包装	29%	31%	31%	40%
雑 が み	8%	11%	12%	20%

(注1) 第6次一般廃棄物処理基本計画においては、令和4年度を基準年度とし、令和12年度に目標値を設定している。

(注2) 資源分別率は、「資源分別量 / (資源分別量 + ごみの中に含まれていた資源の推計量)」により算定した値である。

(注3) プラスチック製品の資源化は、令和6年度から実施している。

3 カラスによるごみ散乱被害への対応

(1) 苦情件数

(単位：件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	588	624	603

(2) 苦情への具体的な対応

対 象	本市の対応内容
住宅管理会社	<ul style="list-style-type: none"> ・居住者へ収集日や排出方法を周知するよう指導 ・ごみ置き場を定期的に清掃し、カラスのえさ場とならないよう指導
排 出 者	<ul style="list-style-type: none"> ・カラス対策（ネットの使い方、排出方法等）の指導 ・カラス対策チラシの投函（対面できない場合）

(3) 現状の重点対策

主に共同住宅において、「居住者へのチラシ投函等の啓発では改善の兆しがない」、「ボックス型ネットが設置されていないため、常時カラスに荒らされる」等の状況があり、特に被害が大きい場所を各区10か所程度選定し、継続的な指導を実施

(4) 重点対策件数

(単位：件)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件 数	175	177	167
改善数	162	168	157

4 計量管理システムの再構築

(1) スケジュール

区 分	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
調査・検討				
システム構築				
運 用				

(注) 令和9年度以降は未定である。

(2) 現行システムの課題等

区 分	内 容
プログラミング言語	<ul style="list-style-type: none"> ・古いプログラミング言語で構築されており、サービス提供者の独自サポートを受けて維持している。 ・現行のシステムを維持する場合には、プログラミング言語の置き換え作業が必要になる。
システムの構成	<ul style="list-style-type: none"> ・独立したネットワーク内に設置しており、外部との連携ができない。(例：キャッシュレス決済) ・データの集計を行う場合、手入力又はデータの移行作業が必要となる。

5 資源各戸収集モデル実施の概要

(1) 2槽式プレス車

ア 外観イメージ

大型プレス車



小型プレス車



参考 (ラッピング前)



イ 仕様

区 分	大型プレス車	小型プレス車
荷箱の容積	8.4m ³ (4.2m ³ ×2)	4.0m ³ (2.0m ³ ×2)
最大積載量	3,400kg	1,850kg
長 さ	672cm	532cm
幅	220cm	177cm

(2) 瑞穂区における収集計画

曜日	学区 (注1)	分別区分	回数	車両
月	陽明	紙製容器包装・ 雑がみ	週1回	2槽式プレス車
		ペットボトル		
		空きびん	月2回	平ボディ車
		空き缶		
火	豊岡	紙製容器包装・ 雑がみ	週1回	2槽式プレス車
		空き缶・ ペットボトル(注2)		
		空きびん	月1回	平ボディ車
水	穂波	紙製容器包装・ 雑がみ	週1回	2槽式プレス車
		空き缶と ペットボトル(注3)		
		空きびん	月2回	平ボディ車
木	弥富	紙製容器包装・ 雑がみ	週1回	2槽式プレス車
		空き缶・ ペットボトル(注2)		
		空きびん	月2回	平ボディ車
金	高田	紙製容器包装・ 雑がみ	週1回	2槽式プレス車
		ペットボトル		平ボディ車
		空きびん		
		空き缶		

(注1) 学区の一部地域において実施する。

(注2) 空き缶とペットボトルを同じ袋に入れて排出してもらう。

(注3) 空き缶とペットボトルはそれぞれの袋に分けて排出してもらう。

6 ボランティア交流拠点に設置する 緑化壁

区 分	説 明
仕 様	<p>ドライミスト散布機能付き仮設緑化壁 1基</p> <p>(1) 自立式片面緑化</p> <p>(2) 大きさ：幅 約5m × 高さ 約2m × 奥行 約1m</p> <p>(3) ドライミスト散布及び植物の水やりの水源は施設内の水道設備を利用し、運転の制御にはバッテリーを使用</p>
イメージ	

7 ボランティア交流拠点に設置する トイレカー

区 分	水 洗 式 小型トイレカー	水 洗 式 トイレトレーラー	非 水 洗 式 小型トイレカー
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集車でくみ取り ・バリアフリー非対応 ・自走式 	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿収集車でくみ取り ・バリアフリー対応 ・牽引式 	<ul style="list-style-type: none"> ・袋を圧着し、可燃ごみとして収集 ・バリアフリー非対応 ・自走式
イメー ジ	 	 	 

8 環境局における手数料の改定

区 分	
汚染土壌処理業許可等申請手数料	許可申請
	許可更新申請
	施設種類等変更許可申請
	譲渡及び譲受承認申請
	合併・分割承認申請
	相続承認申請
使用済自動車解体業許可等申請手数料	引取業者登録申請
	引取業者登録更新申請
	フロン類回収業者登録申請
	フロン類回収業者登録更新申請
廃棄物処理業手数料	一般廃棄物収集運搬業許可申請
	一般廃棄物収集運搬業許可更新申請
	一般廃棄物処分業許可申請
	一般廃棄物処分業許可更新申請
	一般廃棄物収集運搬業事業範囲変更許可申請
	一般廃棄物処分業事業範囲変更許可申請

単 価		前回改定時期	令和8年度 影響額(千円)
現 行	改定後		
240,000 円/件	265,000 円/件	改定なし (平成21年10月実施)	25
206,000 円/件	227,000 円/件	改定なし (平成22年4月実施)	
202,000 円/件	223,000 円/件		
120,000 円/件	140,000 円/件	改定なし (平成30年4月実施)	
4,000 円/件	5,000 円/件	改定なし (平成17年1月実施)	31
3,000 円/件	4,000 円/件		
5,000 円/件	6,000 円/件		
4,000 円/件	5,000 円/件		
10,000 円/件	13,000 円/件	昭和58年4月	18
		改定なし (平成5年4月実施)	
		昭和58年4月	
		改定なし (平成5年4月実施)	
		改定なし (平成12年4月実施)	

区 分	
ごみ処理手数料	事業者から排出された一般廃棄物（収集、運搬及び処分）
	一時多量ごみ（収集、運搬及び処分）
	粗大ごみ（収集、運搬及び処分）
	搬入された一般廃棄物（処分）
	動物の死体（収集、運搬及び処分）
	動物の死体（処分）
	搬入された産業廃棄物（処分）
浄化槽汚泥処理 取扱手数料	搬入された浄化槽汚泥（処分）
仮設便所し尿処 理手数料	仮設便所に排出されたし尿（収集、運搬及び処分）
環境科学調査セ ンター手数料	成績書の写しの交付
合 計	

単 価		前回改定時期	令和8年度 影響額(千円)	
現 行	改定後			
50 円/kg	61 円/kg	平成 16 年 4 月	649, 563	
50 円/kg	61 円/kg			
1, 500 円以内 (250 円、500 円、 1, 000 円、1, 500 円)	2, 500 円以内 (250 円、500 円、 1, 000 円、1, 500 円、 2, 000 円、2, 500 円)	改定なし (平成 10 年 11 月実施)		
20 円/kg	27 円/kg	平成 16 年 4 月		
1, 000 円/個	1, 500 円/個	昭和 58 年 4 月		
500 円/個	750 円/個			
20 円/kg	27 円/kg	平成 16 年 4 月		
36L までごとに 3. 75 円	36L までごとに 5. 62 円	改定なし (昭和 29 年 7 月実施)		489
便槽 1 基につき 7, 500 円以内 (2, 500 円、5, 000 円、 7, 500 円)	便槽 1 基につき 500L までごとに 3, 750 円	平成 16 年 4 月		12, 133
200 円	300 円	平成 4 年 4 月		—
			662, 259	

